

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	ひのかわようすい 日野川用水・ ひのかわようすいにき 日野川用水(二期)	県名	福井県
関係市町村	ふくいし 福井市 (旧福井市、旧丹生郡清水町)、 にゅうぐんしみずちよう 鯖江市、 さばえし 越前市 (旧武生市、旧今立郡 いまだてまち 今立町)、 なんじようぐんみなみえちぜんまち 南条郡南越前町 (旧南条郡南条町) なんじようぐんなんじようちよう				
事業概要	本地区は、福井県のほぼ中央に位置し、九頭竜川水系日野川沿いの農地約5,600haの水稲を中心とした穀倉地帯である。 地区内のかんがい用水は、日野川本川と支川を主水源としていたが、流域が狭小なため用水不足が生じ、地下水やため池、ポータブルポンプによる用水の反復利用等により補給していた。しかし、これらの施設は小規模なものが多く、併せて老朽化による機能低下が著しいことから用水不足が一層厳しいものとなり、農業近代化の阻害要因となっていた。 このため、本事業により日野川の支流榑谷川にダムを築造し水源を確保し、井堰、用水路等の改修及び統廃合を行い、水利用の安定と合理化を図るとともに、併せて関連事業により末端用水路の整備及び区画整理等を行い大型機械化体系の導入を促進し、営農の合理化による農業経営の近代化を図るものである。 なお、本事業は都市用水事業との共同事業により実施するものである。 受益面積：5,612ha(平成13年9月時点) 受益戸数：7,615戸(平成13年9月時点) 主要工事：ダム 1箇所 総貯水量2,500万m³ 有効貯水量2,310万m³ 頭首工 2箇所 堤長72.4m 取水量 8.56m³/s 堤長97.5m 取水量15.93m³/s パイプライン 17.7km 調整槽 1箇所 分水工 8箇所 水管理施設 一式 事業費：63,623百万円(決算額) 事業期間：昭和56年度～平成17年度(完了公告：平成18年) (第1回計画変更：平成3年度、第2回計画変更：平成13年度) 関連事業：県営かんがい排水事業等 用水路等 89km 県営ほ場整備等 区画整理等 1,001ha 用水路等 278.8km 県営中山間地域総合整備事業等 用水路等 44km 団体営ほ場整備等 区画整理 63ha 用水路等 3.6km 水道用水供給事業 工業用水道事業 河川総合開発事業				
評価項目	1. 社会経済情勢の変化 (1) 社会経済情勢の変化 (ア) 人口等の動向 ① 総人口の動向 関係市町の総人口は、昭和50年(事業着手前)の399,811人から平成17年(事業完了後)には435,991人まで増加したが、その後減少し、平成22年には431,495人となっている。この間の増加率は、関係市町で7.9%、福井県で4.2%であり、関係市町の方が3.7ポイント高くなっている。 ② 世帯数の動向 関係市町の世帯数は、昭和50年の104,164世帯から平成22年には149,416世帯と43.4%増加している。一方、福井県の増加率は38.5%であり、本地域の方が4.9ポイント高くなっている。				

評 価 項 目	③ 産業別就業人口割合の動向 本地域の産業別就業人口について、第1次産業の占める割合は昭和50年の11.0%（約22千人）から平成17年には2.9%（約6千人）と8.1ポイント減少している。一方、第3次産業の占める割合は、昭和50年の49.6%（約98千人）から平成17年には63.3%（約136千人）と13.7ポイント増加している。 ④ 農業産出額、製造品出荷額、商品販売額 関係市町の農業産出額は昭和50年の264億円から昭和60年には301億円まで増加したが、その後減少し、平成17年には179億円となっている。製造品出荷額は昭和50年の4,021億円から平成2年には1兆1,266億円まで増加したが、その後減少し、平成17年には9,267億円となっている。商品販売額は昭和50年の1兆561億円から平成7年には2兆3,926億円まで増加したが、その後減少し、平成17年には1兆7,381億円となっている。 （2）地域農業の動向 （ア）農家・就農者数等の動向 ① 専業別農家数の動向 本地区の農家数が昭和50年の7,729戸から平成17年の3,880戸に減少する中で、専業農家数は146戸から287戸に増加している。 ② 経営規模別農家数の動向 本地区における経営規模別農家数は、昭和50年から平成17年にかけて、3.0ha未満の農家数が減少傾向にあるのに対し、3.0～5.0haは21戸から68戸に、5.0ha以上は0戸から68戸に増加している。 ③ 農業就業人口の高齢化状況 本地区の農業就業人口に占める65歳以上の割合は、昭和50年の32.1%（2,635人）から平成17年には68.2%（3,388人）と2倍以上に増加しており、高齢化が顕著である。 ④ 認定農業者の動向 関係市町の認定農業者数は、平成7年の38経営体から平成21年には400経営体と10.5倍に増加している。また福井県でも同様に平成7年の141経営体から平成21年には1,116経営体と7.9倍に増加しているが、関係市町の方が増加割合が高くなっている。 ⑤ 農業生産法人数の動向 本地区における農業生産法人数は平成7年の7法人から平成21年には33法人に増加している。 平成18年から平成21年の増加率については、本地区では50.0%であるのに対し、福井県は36.1%と本地区の方が高くなっている。 ⑥ 集落営農数の動向 関係市町の集落営農数は、平成17年の173組織から平成20年には218組織へと増加したが、その後減少し、平成22年には202組織となっている。 そのうち、法人形態の集落営農数は、平成17年の18組織から平成22年には39組織に増加している。 ⑦ 新規就農者数の動向 本地域における新規就農者数は、平成2年度の3人から徐々に増加し平成20年度では14人となっていたが、平成21年度、22年度では10人以下で推移している。 本地域が福井県に占めるシェアは、30%前後で漸減傾向である。 （イ）農地面積の動向 ① 耕地面積の動向 本地域の耕地面積のうち、田は昭和50年の17,491haから平成20年には13,494haと22.9%減少しており、畑は昭和50年の982haから平成20年には632haと35.6%減少している。
-------------------------------------	--

評	② 主要な作物の作付面積の動向 本地域の昭和50年から平成18年の主要作物の作付面積の推移は、水稻が16,190haから10,270haと36.6%減少している。一方、六条大麦、大豆、そばの作付面積が、それぞれ1,521ha、338ha、485ha増加しており、これら作物が作付延べ面積に占める割合は、0.9%から18.7%と17.8ポイント高くなっている。
	③ 借入耕地面積の動向 本地区の借入耕地面積は、昭和50年の567haから平成20年には1,301haと増加しており、平成17年の経営耕地面積に占める割合は27.3%である。一方、福井県は昭和50年の3,699haから平成17年には7,943haに増加しており、平成17年の経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は25.0%となっており、本地区の方が2.3ポイント高くなっている。
	④ 耕作放棄地面積の動向 本地区の耕作放棄地面積は、平成12年の37haから平成17年には39haと2ha増加している。 また、平成17年の耕作放棄地率を比較すると、本地区は0.8%であるのに対し、福井県は4.9%であり、本地区の方が4.1ポイント低くなっている。
価	(ウ) 農業生産の動向 ① 農業産出額の動向 本地域の農業産出額は、昭和50年の249億円から平成18年には164億円と34.1%減少している。福井県では、昭和50年の677億円から平成18年には495億円と26.9%減少しており、本地域は福井県に比べ減少率が大きくなっている。 また、平成18年の農業産出額に占める米の割合は、本地域が75.6%であるのに対し、福井県は68.3%であり、本地域は福井県に比べ7.3ポイント高くなっている。
項	② 主要農機具の所有状況の動向（トラクター） 本地区の30馬力以上のトラクターの所有台数は、昭和50年の11台から平成17年には327台に増加している。 平成17年の30馬力以上のトラクター所有台数の割合は、本地区が10.9%であるのに対し、福井県は17.8%と本地区の方が6.9ポイント低くなっている。
目	2. 事業により整備された施設の管理状況 (1) 施設の利用状況 受益地の用水需要に応じて榊谷ダムからの放流、受益地への配水がなされており、ダム及び取水・配水施設が有効に活用されている。 (2) 施設の管理状況 (ア) 国営造成施設の管理状況 かんがい排水事業、水道用水事業、工業用水事業、治水事業との共同事業により造成された国営造成施設は、福井県及び日野川用水土地改良区が、適正に管理を行っている。 (イ) 委員会設置等による配水管理 本地区では、榊谷ダム管理所と日野川用水中央管理所との連絡調整により、榊谷ダム放流量の調節が行われ、八乙女頭首工での取水量が確保されている。 また、日野川用水土地改良区及び関係単区土地改良区を構成員とする水管理調整委員会等により、地区内用水の管理が行われ、受益地への用水の安定供給が図られている。 3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (ア) 作物生産効果 ① 作付面積 最終計画時点の計画（以下計画）と評価時点の作付面積を比較すると、ばれいしょ等

評価項目	いも類、トマト、きゅうり等野菜類は計画に達していない。しかしながら、大麦が計画より132ha高くなっているほか、計画にはなかったそばや加工用米、飼料用米の作付けがみられる。また、大豆は計画に達していないものの、最終計画時点の現況より高い作付面積となっている。 ② 単位面積当たり収量 計画と評価時点の単収を比較すると、大麦で24kg/10a、メロンで23kg/10a高くなっている。 水稲については、計画の単収には達していないが、最終計画時点の現況と比較すると、520kg/10aから532kg/10aと12kg/10a高くなっている。 ③ 作物単価 計画と評価時点の単価を比較すると、ばれいしょで3円/kg、メロンで124円/kg、さやいんげんで48円/kg、えだまめで78円/kg、キャベツで15円/kg上昇しているが、水稲の32円/kgの下落をはじめ、その他の作物単価は下落している。 (イ) 営農経費節減効果 水稲のha当たりの労働時間については、100a乾田でパイプライン条件においては、計画では人力167hr/ha、機械43hr/haに対し、評価時点では人力142hr/ha、機械32hr/haと、計画と評価時点と比較すると、人力では25hr/ha、機械では11hr/ha短縮されている。 (ウ) 維持管理費節減効果 本地区内で一体的に機能を発揮する土地改良施設について、計画と評価時点の年間維持管理費を比較すると、計画186,255千円、評価時点138,866千円と、評価時点の方が47,389千円低く、計画以上の維持管理費の節減がみられる。 なお、最終計画時点の現況の1,315,199千円と評価時点とを比較すると、地下水ポンプやポータブルポンプ等施設の廃止による効果が大きく、約12億円の節減がみられる。 日野川用水土地改良区が関係土地改良区に対して実施したアンケート調査結果によると、ポンプの使用状況は日野川用水の供給後どのようになったかという質問に対し、約9割がポンプを使用しなくなった、若しくは使用が減ったと回答している。 (エ) 一般交通等経費節減効果 事業の実施によりパイプラインの敷設に伴い幹線道路の舗装復旧が行われ、路面等の耐用年数が増加し道路機能が維持されることで一般交通に係る経費が節減される効果が発現している。 ・効果発生対象延長：L＝15,600m (オ) 地籍確定効果 関連ほ場整備事業の実施により、区画の整形や確定測量が行われることで、国土調査が行われたと同様に地籍が明確になる効果が発現している。 ・関連ほ場整備事業整地工対象面積：A＝939.1ha (カ) 非農用地等創設効果 関連ほ場整備の実施により、換地手法を用いて計画的に公共用地等の非農用地を合理的、経済的に取得できる効果が発現している。 ・関連ほ場整備事業創設非農用地対象面積：A＝23ha (キ) 水源かん養効果 農業用ダム等の水源開発に伴う取水量の増加によって、ほ場から公共用水域（河川）への還元水が増加する場合、その還元水の増加が河川の流況を安定させることにより、下流の河川水の潜在的な利用可能量が増加する効果（河川の流況安定に寄与する効果）が発現している。 また、事業実施前にかんがい用水として利用されていた地下水が、不安定水源である
-------------	--

評 価 項 目	ことからダムに水源転換されたことにより、付随的に地下水のかん養に寄与する効果が発現している。 ・河川の流況安定：寄与水量 $V=1,596$ 千m^3 ・地下水のかん養：寄与水量 $V=2,723$ 千m^3 4. 事業効果の発現状況 (1) 農業生産面の効果 (ア) 農業用水の安定供給 ① 水稻の干害被害の軽減 本地区では、事業実施前、渇水による大規模な干害被害が度々発生していたが、安定的に用水が供給されていることから、事業実施後、大きな干害被害は発生していない。 ② 水稻の品質向上 本事業により、農業用水の安定供給や乾田化が進んだことから、間断かんがいや早期落水の回避等の適切な水管理が可能となった。また、夏期に低い水温の用水が供給されることに加え、遅植えや直播栽培の営農指導等により、水稻の高温登熟障害が回避されるなど、品質向上に寄与している。 ③ 水管理作業の負担軽減 本事業により、農業用水の安定供給や水管理作業の効率化が図られ、水稻作の水管理における作業時間が軽減している。 事業実施前は水管理に要する時間が180hr/haであったが、事業実施後は51hr/haと大幅に軽減されている。 受益農家アンケートにおいて事業実施前後の水管理作業の変化については、73.3%の人が「楽になったと思う」と答えている。 (イ) 農業生産基盤の整備と経営体の育成 ① 土地利用型農業の推進と経営規模の拡大 本事業により、農業用水の安定供給に加え、ほ場の大区画化・汎用化が図られ、大型機械化体系が導入されるとともに、大麦やそばなどの土地利用型作物の作付けが増加し、経営規模の拡大が進んでいることから、本事業は農業経営の安定化に寄与している。 事業実施前後の作付面積を比較すると、大麦、大豆においてはそれぞれ2.5倍、4倍に増加し、そば、加工用米、飼料用米が事業実施後、新たに導入されている。 ② 農業の担い手の増加 本事業により農業用水の安定供給やほ場の大区画化が図られ、ほ場での農作業効率が向上したことから、農地の利用集積が進められ、担い手等が増加している。 本地区における平成22年の認定農業者数は、平成17年と比較すると約1.6倍に増加し、平成21年の農業生産法人数については、平成17年に対し約1.5倍に増加している。 ③ 耕作放棄地発生の抑制 本事業により農業用水の安定供給やほ場の大区画化・汎用化、パイプライン化など農業生産基盤の整備が図られ、担い手等に農地の利用集積がなされることによって、耕作放棄地の発生が抑制され、優良農地が確保されている。 平成17年の耕作放棄地率は、本地区は0.8%であるのに対し、福井県は4.9%であり、本地区の方が低い。 (ウ) 環境に優しい農業生産の推進 近年、消費者ニーズ等に対応した、減農薬・減化学肥料栽培など環境にやさしい農業が推進されている。本地区では、農業用水の安定供給が図られ、良質で安定した農作物の生産が可能となったことに加え、営農の効率化が図られたことから特別栽培農産物の栽培など高付加価値化に向けた取組意欲の創出に貢献しているものと考えられる。
-------------------------------------	---

評 価 項 目	① 特別栽培農産物作付面積・エコファーマー認定数の動向 本地域のエコファーマー認定数は平成16年の144件から平成22年には1,071件に増加しており、環境調和型農業の取組により、安全・安心な農産物の提供が拡大されている。 ② 高品質・高食味米の差別化買入・販売への取組 JA越前たけふでは、平成21年度から安全・安心で食味を求める消費者ニーズに対応した高品質・高食味米の生産拡大を図るため、食味値に応じた買入価格を設定する「インセンティブ買入制度」を実施している。平成21年度は約9,000俵の特別栽培米の買入に対して、1割強の約1,200俵が食味値85を満足し、「特選しきぶ米」として販売されている。本事業により、用水の反復利用が回避され、日野川上流からの用水がパイプラインによって直接的に供給されるようになった。このため、受益者からは営農用水がきれいになり、生産する米がおいしくなったという喜びの声があるなど、高品質・高食味米への取組意欲の向上に寄与していると考えられる。 ③ 資源循環型農業の推進 近年の飼料高騰や供給不足に対応し飼料の地域内自給体制を図るため、耕種農家と畜産農家が連携し、平成20年9月に「越前市飼料活用推進協議会」を設置している。 耕種農家における飼料用米の栽培面積及び栽培農家数は年々増加しており、利用する畜産農家も増加している。また、平成21年度には4,400 tの堆肥が生産されており、飼料等の地域内自給体制の強化や資源循環型農業が展開されている。 (2) 公益的・多面的効果、波及的効果 (ア) 多面的機能の発揮 本地区では、安定的に供給される農業用水により、親水公園、せせらぎ水路等の整備による景観・環境保全や農産物等の洗浄水、防火用水、消流雪水等の地域用水機能の維持・増進が図られている。アンケート結果では、「農業水路の一部を、せせらぎ水路や親水公園などに整備している」ことについて、「知っている」と回答した人のうち、62.2%の人が、せせらぎ水路や親水公園の整備により「水路が親しみやすくなった」と回答している。 また、優良な農用地が保全され、田園景観が保全されているとともに、水田に供給された農業用水や農作物の蒸発散によって特に夏期に周辺の気温上昇が抑制されていると推測される。これら多面的機能については、地域住民を含め多くの人から高い評価を得ている。 (イ) 地域資源を活用した農村活性化に向けた取組 本事業により農業用水の安定供給、ほ場の大区画化・乾田化が実施され、生産性の向上が図られたことにより、節減された労働時間を活用して、地域の農産物の生産拡大と農産加工活動等が推進されるとともに、消費者と生産者の交流を図り、地域の活性化を目指す地産地消や女性起業活動が各地域で取り組まれている。 また、安定供給される農業用水を利用した小水力発電により、農業水利施設の維持管理費節減を図るための検討を進めている。 (ウ) 土地改良施設の保全と環境保全 本地区では、農地・水・環境保全向上対策（平成23年度からは、農地・水保全管理支払交付金等に変更）を活用して、農家と地域住民とが一体となって農業水利施設の維持管理、農村資源の保全が取り組まれるとともに、環境保全に向けた先進的な営農活動が取り組まれている。本地区では、平成19年度以降、農地・農業用水等資源の保全を目的とする共同活動支援、環境負荷を低減することを目的とする営農活動支援とともに、活動組織数、取組面積とも年々増加し、平成21年度には延べ144組織、4,147haとなり、積極的な活動がされている。 (エ) 総合学習の場の提供 本地区では、保全されている農地や農業水利施設を活用して、自然体験や総合学習が行われている。日野川用水土地改良区では、小学校の総合学習に着目し、食農教育の実
-------------------------------------	---

		践として、「食」「農」「水」「環境」「土地改良区」の関わりや役割の理解を深め、水の大切さを学ぶことを目的とし、平成16年度から「日野川用水食農体験学習塾」を開催している。学習塾には毎年、受益地区内の関係市町の小学校5年生以上の生徒500人が参加している。	
		(3) 費用対効果分析の算定結果 効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種データに基づき、現状で推移した場合の総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。	
評		総費用(C)	266,147 百万円
		総便益(B)	279,006 百万円
		総費用総便益比(B/C)	1.04
価 項	5. 事業実施による環境の変化		
	(1) 生活環境面の変化	本事業の実施により、農業用水が安定的に供給されるようになったため、農産物や農機具等の洗浄用水、冬季の積雪時における地域の生活道路の消流雪用水、集落等の地域が必要としている防火用水として、より一層、生活に密接に結びついた利用がされており、生活の利便性・安全性の向上が図られている。	
	(2) 自然環境面の変化		
	(ア) 八乙女頭首工での魚道設置によるアユ等の遡上	本事業は、八乙女頭首工に魚道を設置する等、生態系に配慮した整備を行っている。魚道は、遊泳魚(アユ、マス、ウグイ)及び底生魚(カジカ、ドンコ、ドジョウ)が遡上可能となるよう3タイプの魚道が設置されており、アユなどの遡上が確認されている。	
	(イ) 水質向上による魚類生息環境の保全	本事業により、用水路のパイプライン化が実施され、日野川上流の水が直接的に供給されるようになったことから、地区内排水路の水質向上に寄与し、魚類等の生息環境の保全に貢献しているものと考えられる。	
	(ウ) 受益農家及び地域住民による環境の変化についての認識	受益農家を対象としたアンケート調査において、「事業実施前に比べ、身近な水路の水がきれいになったか。」という自然環境の変化に関する問に対し、54.5%の人が「思う」と回答しており、本事業による周辺水環境の保全・向上の効果が認識されている。	
	6. 今後の課題		
	(1) 営農形態の多様化による農業用水利用の変化	生産の組織化や大規模化、高温障害回避に対応した遅植え・直播栽培面積の拡大等、営農形態の多様化による農業用水需要の変化に対応していくため、関係機関が連携し、効果的、効率的な水利用を継続することが重要である。	
	(2) 地域農業の担い手の確保	本地区では、認定農業者、農業生産法人等の経営体は年々増加しているが、高齢化の進行や近年の米価を始めとした農産物価格の低迷などの農業情勢の変化に対応するため、継続的な担い手の確保、安定的な経営基盤の強化や農業経営の多角化・複合化等の6次産業化による付加価値の向上を図っていく必要がある。このため、担い手の育成・確保、特別栽培農産物の生産等による農産物の高付加価値化、直播栽培の推進等による低コスト・高生産性水田農業の展開を図っていく必要がある。	
	(3) 地域ぐるみでの農村資源の保全	本地区では、農家の減少・高齢化や都市住民との混住化が進む中で、地域ぐるみで農地や農業用水等資源の保全が積極的に行われているが、将来にわたってこの良好な農村	

総 合 評 価	環境やそれを維持している農業生産基盤を保全するため、今後ともこの取組を継続していくことが重要である。 7. 総合評価 (1) 農業用水不足の解消 榎谷ダムの築造や取水・配水施設と自然圧利用パイプラインの整備により、農業用水の安定供給が図られ、事業実施後は、大きな干害被害は発生していない。また、新規水源の確保、効率的な水管理の実現等により、遅植え・直播栽培等の拡大が可能となり、高温登熟障害が回避され、米の品質向上の要因ともなっている。 (2) 農業労働作業の軽減 農業用水の安定供給と合わせ、ほ場の大区画化、パイプライン化が図られ、大型機械化体系の導入や水管理作業の軽減など、ほ場での農作業効率が向上している。 (3) 水田の高度利用による農業経営体の育成 本事業により大区画化・汎用化する環境が整い、整備が進められたほ場を中心に土地利用の集積が進んだことや、水稻、大麦、大豆、そば等の土地利用型農業の低コスト化が可能となり、より効率的な経営体が増加するとともに、水田を有効活用した自給率向上に貢献している。また、本事業による農業用水の安定供給により、営農意欲が向上し特別栽培農産物の生産など農産物の高付加価値化が図られている。 (4) 多面的機能の発揮 本地区では、親水公園、農産物等の洗い場、防火用水及び消流雪用水としての活用や気候緩和・景観保全等の多面的機能の発揮により、地域の快適性、利便性の向上に貢献している。 なお、今後これらの効果発現を維持していくためには、営農の変化に対応した用水の円滑かつ効果的な配水調整、農地の利用集積と担い手の育成・確保、農産物の高付加価値化等による農業経営の安定、農地・水保全管理支払交付金を活用した活動等、地域ぐるみでの良好な農村環境づくりなどの取組を関係機関の連携の下、引き続き継続していくことが必要である。
技 術 検 討 会 の 意 見	本地区は、福井県のほぼ中央に位置する穀倉地帯であるにも関わらず、水源である日野川の流域が狭く用水不足が生じていた。そのため、地下水やため池、用水の反復利用等に依存する不安定な用水状況であった。また、取水施設や用水路は小規模なものが多く用水管理に苦労していた。 しかし、当事業の実施により新規水源を確保し、取水・配水施設等を整備したことで、農業用水の安定供給と合理化がはかられ、干害被害の防止や水管理作業が軽減された。また、ほ場の大区画化により大型機械化体系の導入が促進され、農業経営の規模拡大及び安定化がはかられた。 一方、パイプラインによる安定した用水供給の実現は、遅植え・直播栽培等の拡大を可能とし、高温登熟障害の回避等による米の品質向上に貢献している。また、自然圧利用によるパイプラインはかんがい施設の維持管理費用の節減に役だっている。さらに、農産物等の洗浄水、防火用水、消流雪水等の地域用水機能の維持・増進がはかられている。加えて、地域ぐるみの良好な農村環境づくりにも寄与している。これらのことは高く評価できる。 今後は、地域農業を担う経営体の育成・確保をはかることが肝要であり、営農形態の多様化による用水需要の変化への対応など、地域において継続的な営農が可能となるよう努力する必要がある。併せて地域住民の農地や農業水利施設への理解の促進と造成された施設を適切に修繕、更新し、有効な維持管理を行うことが望まれる。 なお、これまで以上に関係機関が連携し、地域農業の更なる発展と地域振興・環境保全につながる体制の確立に努められたい。

評価に使用した資料

- ・ 昭和50年国勢調査 (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521>)
- ・ 平成17年国勢調査 (")
- ・ 平成22年国勢調査速報値 (")
- ・ 農林水産省統計部 (昭和51年)「1975年農業センサス福井県統計書」農林水産統計協会
- ・ 農林水産省統計部 (昭和56年)「1980年世界農林業センサス福井県統計書」農林水産統計協会
- ・ 農林水産省統計部 (昭和61年)「1985年農業センサス福井県統計書」農林水産統計協会
- ・ 農林水産省統計部 (平成3年)「1990年世界農林業センサス福井県統計書」農林水産統計協会
- ・ 農林水産省統計部 (平成8年)「1995年農業センサス福井県統計書」農林水産統計協会
- ・ 農林水産省統計部 (平成13年)「2000年世界農林業センサス福井県統計書」農林水産統計協会
- ・ 農林水産省統計部 (平成18年)「2005年農業センサス福井県統計書」農林水産統計協会
- ・ 北陸農政局福井農政事務所「福井農林水産統計年報 (農林編) 昭和50年～51年」福井農林統計協会
- ・ 北陸農政局福井農政事務所「福井農林水産統計年報 (農林編) 平成17年～18年」福井農林統計協会
- ・ 北陸農政局福井農政事務所「福井農林水産統計年報 (農林編) 平成18年～19年」福井農林統計協会
- ・ 北陸農政局福井農政事務所「福井農林水産統計年報 (農林編) 平成20年～21年」福井農林統計協会
- ・ 第23回 福井統計年鑑 昭和50年 (<http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei/nenkan/archive.html>)
- ・ 第33回 福井統計年鑑 昭和60年 (")
- ・ 第38回 福井統計年鑑 平成2年 (")
- ・ 第43回 福井統計年鑑 平成7年 (")
- ・ 第53回 福井統計年鑑 平成17年 (<http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei/nenkan/nenkan.html>)
- ・ 北陸農政局 (平成13年9月)「国営日野川用水土地改良事業変更計画書」
- ・ 北陸農政局 (平成13年9月)「国営日野川用水 (二期) 土地改良事業変更計画書」
- ・ 北陸農政局 (平成18年3月)「日野川用水事業誌」
- ・ 北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所「国営かんがい排水事業「日野川用水地区」受益者農家アンケート調査」(平成22年)
- ・ 北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所「国営かんがい排水事業「日野川用水地区」事後評価に関するアンケート調査結果」(平成22年)
- ・ 評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所調べ (平成22年)

